

村山市 就農 STEP UP プログラム

村山市は就農前から就農後まで
常に寄り添いサポートします

まず...
どうしよう？



STEP 1 まずは気軽に体験！

■農業を体験 / オーダーメイド型（市独自支援）

内容

- ・季節・作物ごとの滞在型就農体験の提供と受入れ（交通費や宿泊費、レンタカー経費への支援あり）
- ・希望者に合ったプログラムの作成
- ・適切な農家さんへマッチング
- ・農家さん、移住者、協力隊員との交流会の開催
- ・お試し居住制度も用意しています（最長4泊5日）



STEP 2 就農に向けて準備！

■就農準備資金（国事業）の活用を支援します。

内容

・1年150万円×最長2年間

■市外からの移住就農研修者を支援します。（市独自支援）

内容

・生活費 年144万円、住居費 年最大120万円、
車両費 年最大60万円（最長3年間）
※夫婦での研修は生活費を1.5倍支援

■就農相談への対応（就農計画の策定を支援します。）

内容

・経営品目（作物）の選定、農地の取得、施設・機械の導入、
資金の調達などの就農相談に対応し情報を提供

地域おこし
協力隊制度も
活用できます！

STEP 3 いざ！就農！！

■経営開始資金（国事業）の活用を支援します。

内容

・1年間あたり個人150万円、夫婦225万円（最長3年間）を支給

■経営発展支援事業（国事業）の活用を支援します。

内容

・施設、機械等購入費の4分の3を補助（事業費上限750万円）
※経営開始資金の受給併用者は上限500万円 ※地域計画早期実現率は上限900万円

■担い手創造推進事業費補助金（市独自支援）

内容

・就農計画における生産経費の2分の1（上限30万円）を補助
※認定新規就農者は5年間で最大150万円

■市重点作物の生産拡大を支援します。（重点作物推進事業 市単独支援）

内容

- ・サクランボ、モモの苗木購入費の3分の1を補助
- ・スイカ、トマトの対前年増量分の種苗購入費の3分の1を補助
- ・スイカのかん水、排水対策費の2分の1（上限10万円）を補助

STEP 4 もっと！経営拡大！！

■農業経営基盤強化準備金制度（国制度）の活用を支援します

内容

・経営所得安定対策等の交付金を活用し経営の基盤強化を図る取組を支援

■法人等の通年雇用を支援します。（市独自支援）

内容

・通年雇用のための新規営農品目の導入への支援（上限50万円）

■経営発展のための専門家への相談を支援します。（市独自支援）

内容

・税理士への青色申告・法人化等に関する無料相談を提供

■各種補助事業の活用を支援します。

内容

・経営発展のための各種補助事業の採択に向けた計画づくりを支援

GO！GO！



全段階

■村山市担い手創造推進協議会による事業展開

- ・移住就農イベントへの出席
- ・労働力確保対策の実施
- ・経営発展のための研修機会の提供
- ・デジタルサポート支援
- ・経営発展のための研修活動への支援

■村山市新規就農者ネットワークの取組み

- ・新規就農者で組織するネットワークを活用した
情報交換や交流活動等の実施